

平成18年5月1日

お知らせ

下川町長 安 齋 保

「下川町自治基本条例（仮称）素案に対する町民意見交換会」 の開催について

これまで、講演会の開催や公区での意見交換会、自治基本条例策定検討町民会議の検討内容などを広報を通じてご紹介してきました。

町民会議での議論を経て、この度、別添の素案ができましたことに伴い、皆様から意見を伺う機会を下記のとおり設けましたのでご案内いたします。

これからの町政運営の基本であり大変重要な条例ですので、素案に対する意見をいただき、最終案の参考にさせていただきたいと存じますので、多くの皆様の参加をお願いいたします。

また、意見交換会に都合により出席できない方のために、5月26日(金)まで、出前による意見交換会及び別添「意見提出用紙」による意見募集も行います。

いずれも詳細は担当までお問い合わせください。

記

1 日程及び会場

会 場	日 程	開始時間
上名寄生活改善センター	5月15日(月)	午後7時
りんどう会館	5月16日(火)	午後7時
バスターミナル合同センター	5月17日(水)	午後7時
一の橋コミュニティセンター	5月20日(土)	午後6時

参加される方は、別添の「下川町自治基本条例（仮称）素案の解説書」をご持参くださるようお願い申し上げます。

どこの会場に参加されても結構です。

<お問い合わせ先>

役場総務課行革・財産情報管理グループ
電話 4-2511 (内線 226)